

知 事 談 話

私は、新しいマニフェスト「福井新々元気宣言」に基づき、4つの元気「元気な産業」「元気な社会」「元気な県土」「元気な県政」というビジョンを柱として、ふるさとの生活や産業に新しい活力を生み出し、福井の「元気」をさらに大きくして、夢と希望を持てる「新ふるさと構想」の県づくりを推進していきたいと考えています。

このため、質の高い政策を推進するための体制を強化し、「福井新々元気宣言」に掲げた政策の実現に向けて、経済の活性化や農林水産業の新たな展開、県民活躍社会の実現などを推進する組織に再編します。

また、今、東日本大震災とそれに起因する原子力発電所の事故という未曾有の事態に直面しています。防災や危機対策の体制を強化し、本県では、今回のような事態を絶対に起こさせないとの覚悟で対応します。

以上のような考え方にに基づき、平成23年度の機構改革および人事異動を実施します。

I 機 構 改 革

II 人 事 異 動

目 次

I 機構改革	
1 政策推進体制の強化	… 1
2 防災・危機対策等の体制強化	… 2
危機対策・原子力安全対策の強化	
土木防災対策の強化	
3 企業誘致体制の強化	… 3
<元気な産業>	
4 経済の活性化	… 3
小規模企業への支援強化と経済新戦略の推進	
海外販路拡大の支援強化	
5 新しい方向を開く農林水産政策の推進	… 5
福井米のブランド化の推進	
6次産業化の推進	
農業施設のストックマネジメントの推進	
<元気な社会>	
6 福井型18年教育の推進	… 7
高校教育の充実強化	
幼児教育支援体制の強化	
7 県民活躍社会および若者政策の総合的な推進	… 8
<元気な県土>	
8 次の50年を見据えたまちづくりの推進	… 8
<元気な県政>	
9 新国体および競技力向上の推進体制の強化	… 9
10 新たな地方連携の推進	… 9
11 その他の課題への対応	… 10
海外との交流と観光誘客の一体的な推進	
行政改革の推進	
都市整備業務の再編	
12 仕事の進め方改革	… 12
業務経験者の活用（ダブルセクション制度）	
事務の効率化	

Ⅱ 人事異動

… 13

職員数の削減

管理職数の抑制

人事異動ローテーションの長期化

若手職員の登用

女性職員の登用

民間企業等への派遣研修の充実

(参考) 各部局の機構図

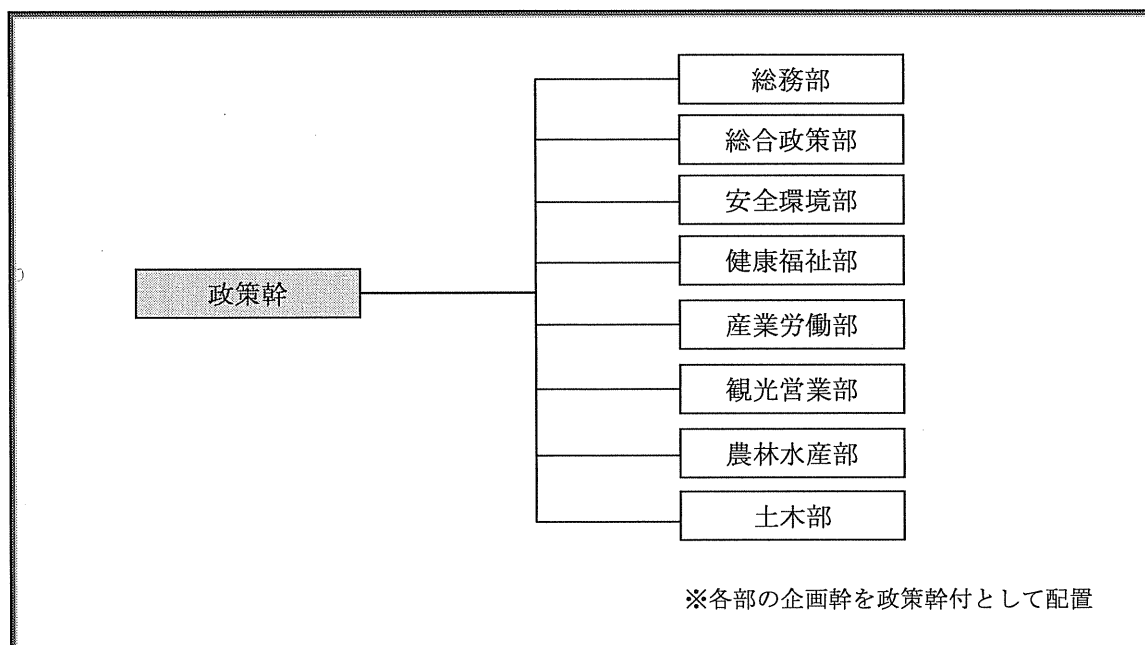
… 15

I 機構改革

1 政策推進体制の強化

各部局を総合的に統括する『政策幹』を配置します。

福井新々元気宣言に掲げる政策や重要プロジェクトの企画立案の推進役を担い、各部局を指示、調整し、部局の枠を超えた質の高い政策を実行します。



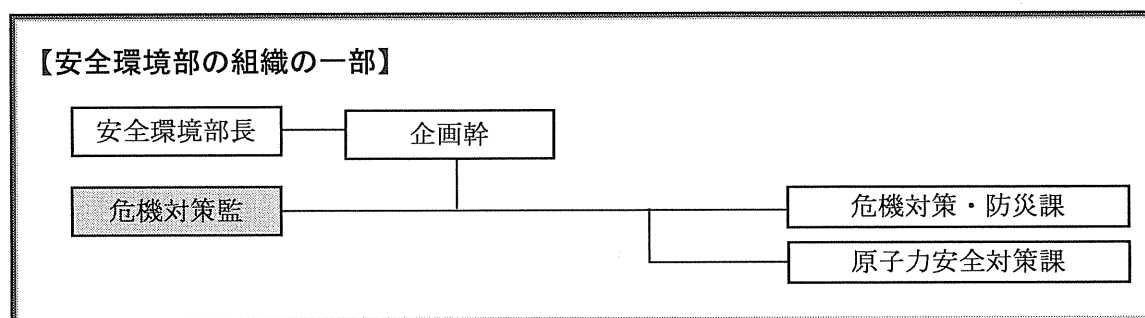
2 防災・危機対策等の体制強化

○ 危機対策・原子力安全対策の強化

安全環境部に部長級の『危機対策監』を配置します。

災害や危機事象に備えて、国等に対して安全対策を強く要請します。また、これまでの災害の分析等を行い、国・市町・防災関係機関との相互協力体制を確立し、的確な防災対策を講じます。

災害等が発生した場合には、各部局を指揮命令し、情報の分析・提供や迅速な最初動、応急対策の円滑な推進を図ります。



また、危機対策・防災課に原子力防災を担当する参事を配置し、原子力防災計画の見直しなど災害・危機に備えた対策を強化します。

さらに、防災業務や原子力安全対策業務に経験のある職員を関係課に兼務発令し、災害発生時には速やかに初動体制を整え、迅速に情報収集や連絡調整を行います。

○ 土木防災対策の強化

土木部に『技幹（防災・特定事業）』を配置し、水害や道路の土砂災害、雪害などに対する防災対策の総合調整機能を強化します。

また、『砂防防災課』（砂防海岸課を改称）に河川課の『防災グループ』を移管します。土砂災害業務と河川災害業務を一体的に所管することで、防災に対する初期対応を強化するとともに、災害復旧業務を円滑に遂行します。

3 企業誘致体制の強化

『福井県企業立地推進戦略本部』（本部長：副知事）を設置し、産業労働部と県外事務所、関係部が一丸となって攻めの企業誘致を進めます。

また、東日本と西日本の2つのエリア別に営業本部（本部長：東京事務所長、大阪事務所長）を設置するとともに、東京事務所への次長の配置や県外事務所職員の企業誘致課への兼務発令を行うなど、県外における企業誘致活動を充実・強化します。

4 経済の活性化

○ 小規模企業への支援強化と経済新戦略の推進

経営支援課と商業・サービス業振興課を『産業政策課』と『商業振興・金融課』に再編し、両課がそれぞれ分担し、所管していた産業支援機関に関する業務（経支課：産業支援センター、商サ課：商工会、商工会議所など）を産業政策課に設置する『小規模企業支援室』に一元化します。

これにより、産業支援機関相互の連携を強化し、小規模企業の経営改善や後継者育成などを総合的に支援します。

併せて、関係課による『経済戦略推進チーム』を設置し、「福井経済新戦略」に掲げるプロジェクトを着実に実行します。

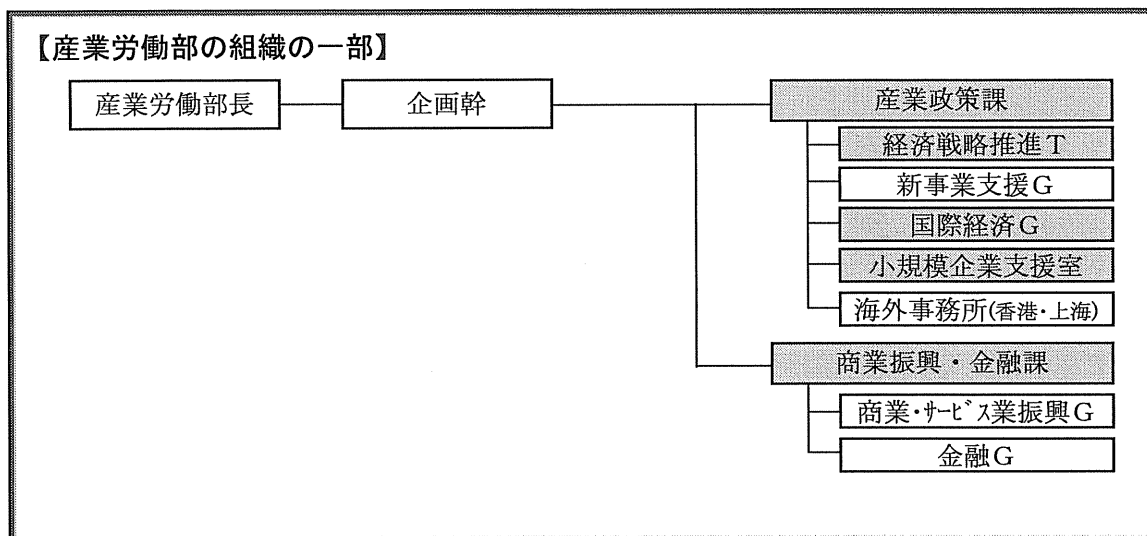
また、商業振興・金融課では、まちなかの賑わいづくりや商業・サービス業の振興と低利融資制度を活用した企業の支援を連携して実施します。

○ 海外販路拡大の支援強化

国際経済業務（海外事務所を含む。）を観光営業部の国際・マーケット戦略課から産業労働部の産業政策課に移管（同課に『国際経済グループ』を設置）し、県内中小企業のアジアにおけるビジネス展開、販路拡大の支援を強化します。

上海事務所や香港事務所を拠点とした営業力の強化や商社とタイアップした東南アジアにおける情報収集力の強化など、アジアでの県内企業のビジネス拡大を支援します。

また、海外事務所勤務経験者を産業政策課に兼務発令し、県内企業への情報提供などサポート体制を強化します。



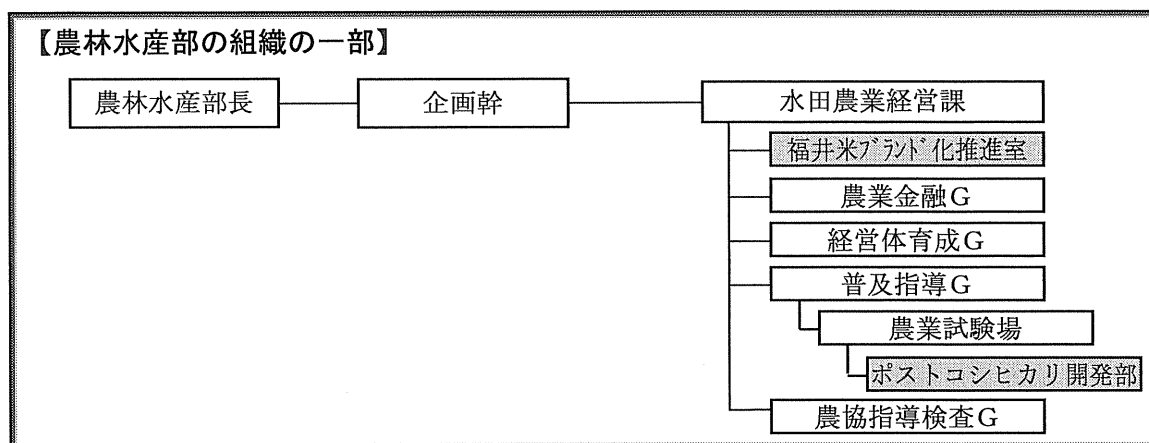
5 新しい方向を開く農林水産政策の推進

○ 福井米のブランド化の推進

農林水産部の水田農業経営課に『福井米ブランド化推進室』を設置し、福井米の品質向上とエコ農業の推進によるブランド力の向上を総合的に推進します。

食味の向上や生産者のエコファーマー化、特別栽培米の生産拡大などにより、消費者から選ばれる福井米づくりを推進します。

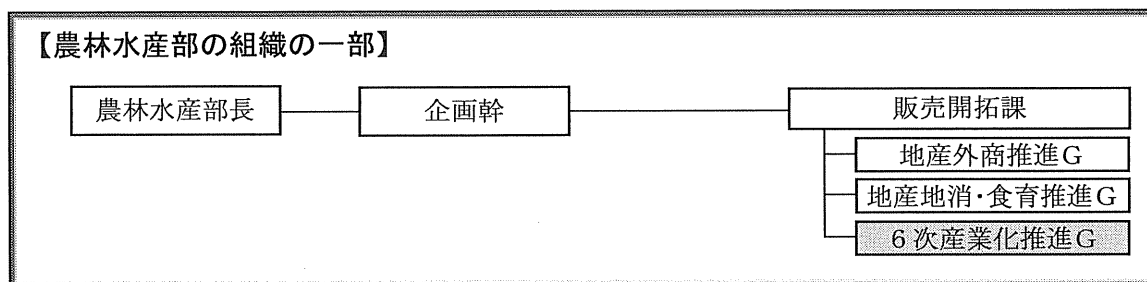
また、農業試験場に『ポストコシヒカリ開発部』を設置し、おいしく、消費者に選ばれる「ポストコシヒカリ」の開発を進めます。



○ 6次産業化の推進

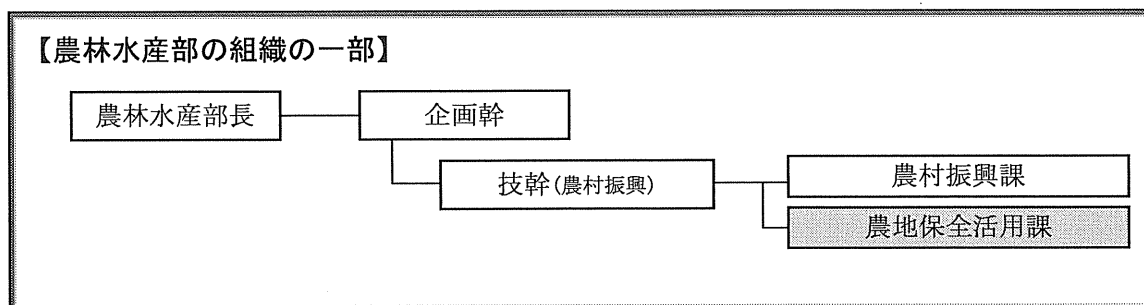
農林水産部の販売開拓課に『6次産業化推進グループ』を設置し、産業労働部および産業支援機関と協力して農林水産物や副産物の生産・加工・販売の一体化による付加価値の向上を支援します。

地域の特性を生かした農林水産物を生産し、それらを素材として加工、販売する認定農業者や集落営農組織などを総合的に支援します。



○ 農業施設のストックマネジメントの推進

農林水産部に『農地保全活用課』を設置し、農業生産の基礎となる農業施設（用排水路、用排水機場、頭首工等）の長寿命化などのストックマネジメントや農地水保全管理を推進します。



6 福井型18年教育の推進

○ 高校教育の充実強化

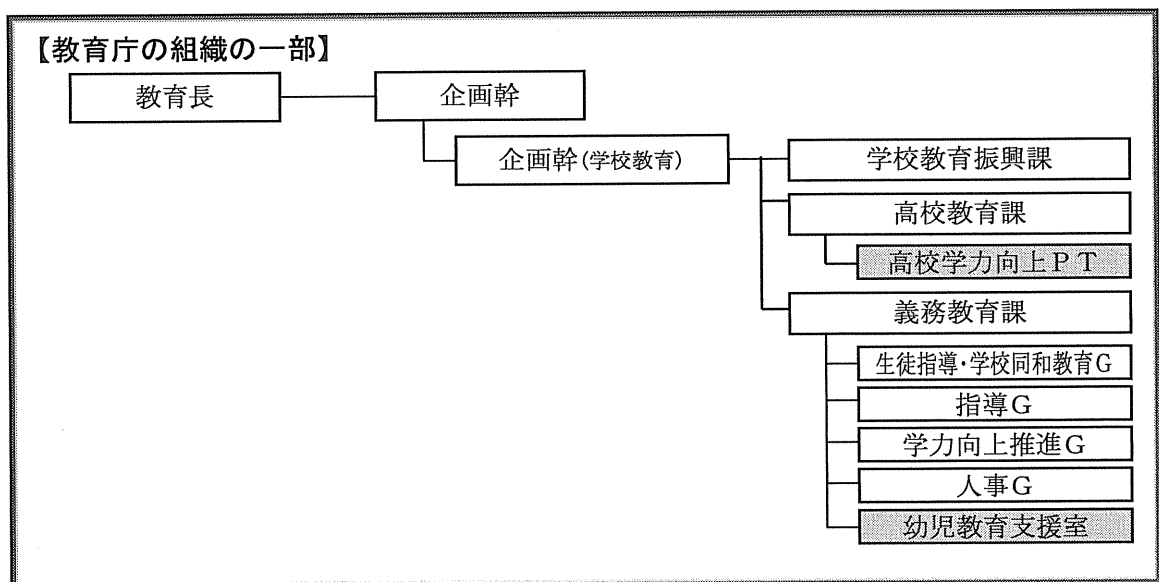
教育庁の高校教育課に『高校学力向上プロジェクトチーム』を設置します。

公開授業や生徒からの授業評価を実施するほか、教員の授業力の抜本的な強化を図り、県民の期待にこたえる高校教育を実施します。

○ 幼児教育支援体制の強化

教育庁の義務教育課に『幼児教育支援室』を設置し、保護者に対する子育て・教育相談、保育士・幼稚園教員に対する研修等の幼児教育の支援体制を強化します。

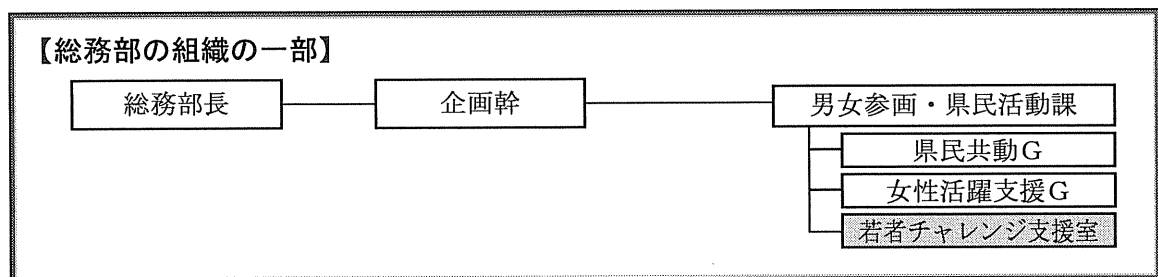
発達段階に応じた幼児教育プログラムの策定を進め、保育所・幼稚園・保護者等への総合的な幼児教育指導を実施します。



7 県民活躍社会および若者政策の総合的な推進

総務部の男女参画・県民活動課に『参事（県民共動）』を配置し、県民や民間団体など多様な担い手の自立的活動を推進します。県民が気軽にボランティアに参加するためのきっかけづくりや地域とボランティアを結びつける機能などを強化し、県民との共動を進めます。

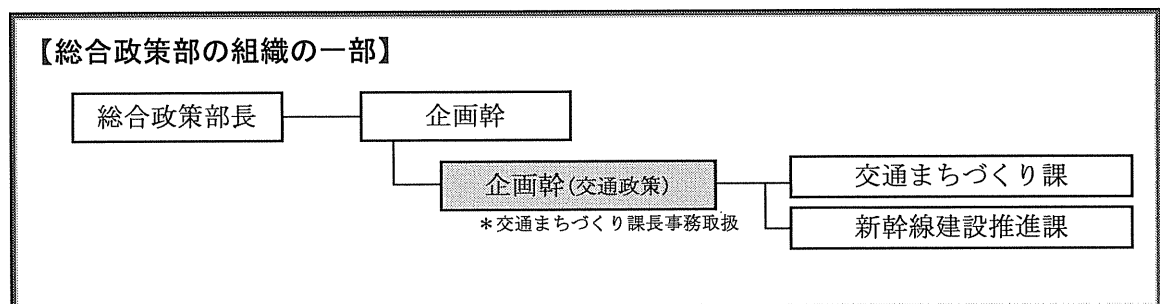
また、『若者チャレンジ支援室』を設置し、若者の声を政策に反映させる仕組みづくりを行うとともに、地域貢献や海外での活躍など若者のチャレンジを支援します。



8 次の50年を見据えたまちづくりの推進

総合政策部に『企画幹（交通政策）』を配置し、北陸新幹線や地域交通網の交通対策と福井駅西口を中心とする県都のまちづくりを一元的に推進します。

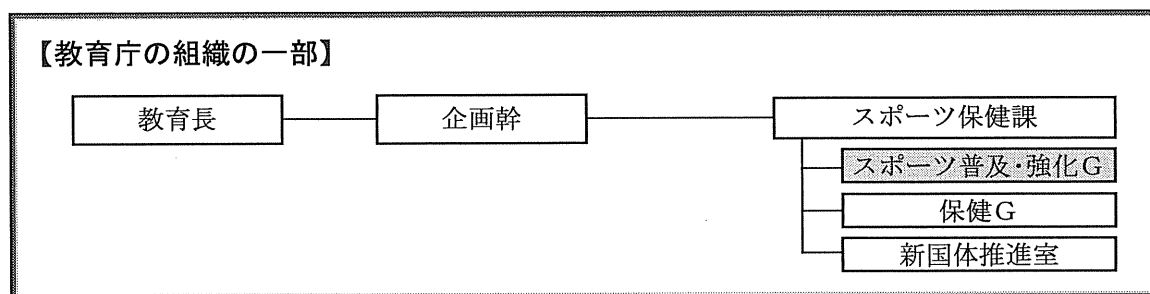
また、『舞鶴若狭自動車道活用推進本部』（本部長：嶺南振興局長）を設置し、舞鶴若狭自動車道の完成を見通し、観光・交流や環境、産業・貿易の視点から嶺南地域の利便性向上や嶺南・嶺北の一体化などを進めます。



9 新国体および競技力向上の推進体制の強化

教育庁のスポーツ保健課新国体推進室の体制を強化（3名増員）し、平成30年の国体の開催に向け、正式競技種目の決定や会場地の選定などの準備を進めます。

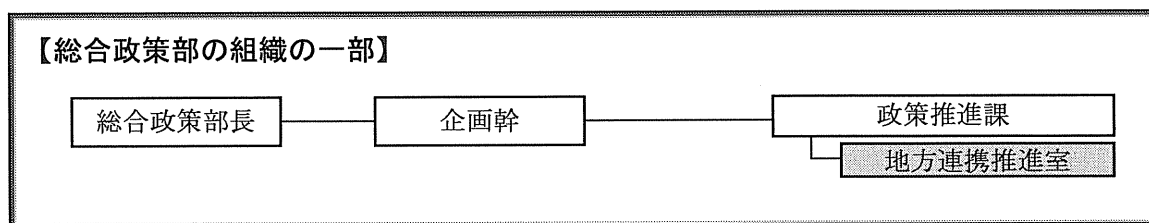
また、『スポーツ普及・強化グループ』を設置し、県内のスポーツ関係者と一体となって選手の育成・強化や指導者の養成・確保に取り組みます。



10 新たな地方連携の推進

総合政策部の政策推進課に『地方連携推進室』を設置し、「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」の連携を強めるとともに、地方発の新政策を提案・実行します。

新たな税制についての国への提案やメディアとの11県知事リレー討論会の実施など、地方と地方による自治体ネットワークの発展、地方と大都市との新たな関係づくりを推進します。

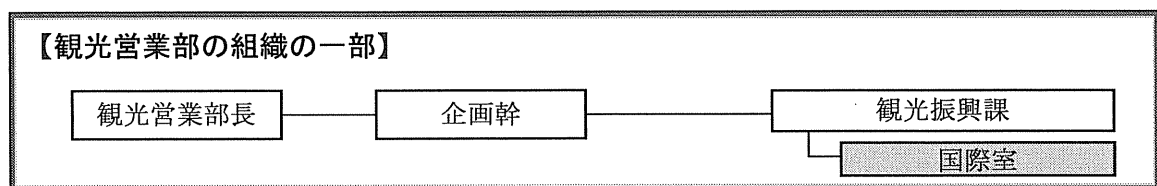


1 1 その他の課題への対応

○ 海外との交流と観光誘客の一体的な推進

観光営業部の国際・マーケット戦略課（国際経済業務を除く。）を観光振興課に統合し、漁業体験などの体験プログラムや恐竜、温泉、四季などを武器にして、教育旅行を中心に海外からの観光誘客を促進します。

また、同課に『国際室』を設置し、市民交流ネットワークの拡大などにより、多文化共生を推進します。

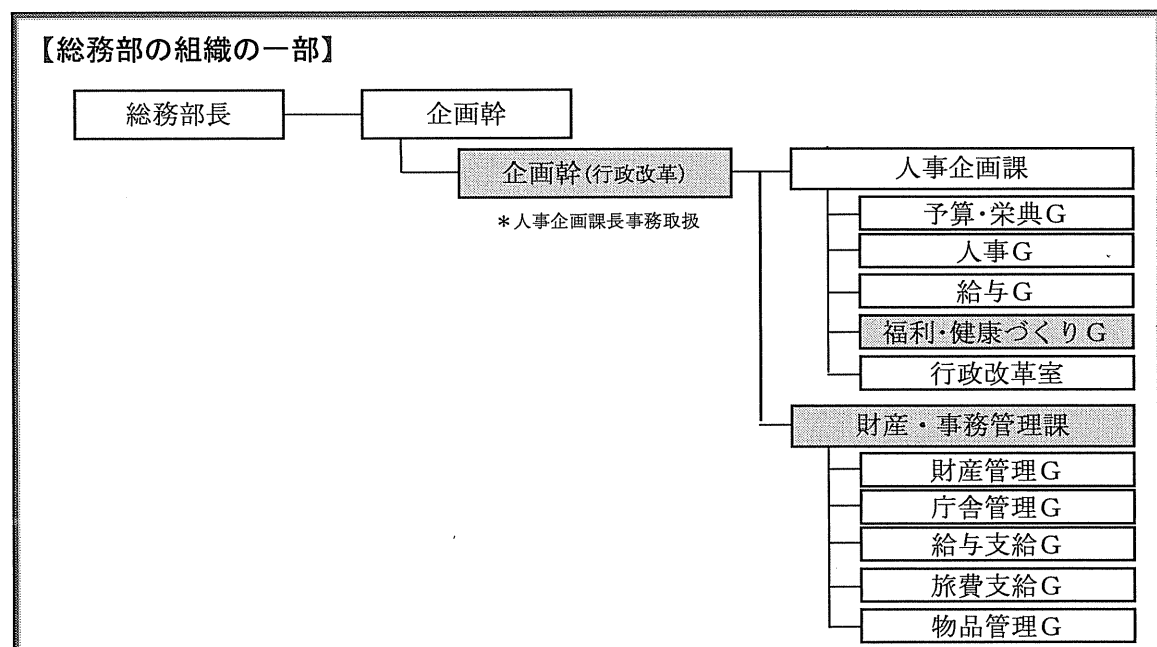


○ 行政改革の推進

総務部に『企画幹（行政改革）』を配置し、新たに策定する第三次行財政改革実行プランに基づき質の行政改革や最適な行政運営を推進します。

また、総務部の財産活用課と事務管理課を統合して『財産・事務管理課』を設置し、管財業務と庶務業務などの総務事務管理の一元化を進めます。

内部管理業務の集中化をさらに進め、効率的な行政運営を図ります。



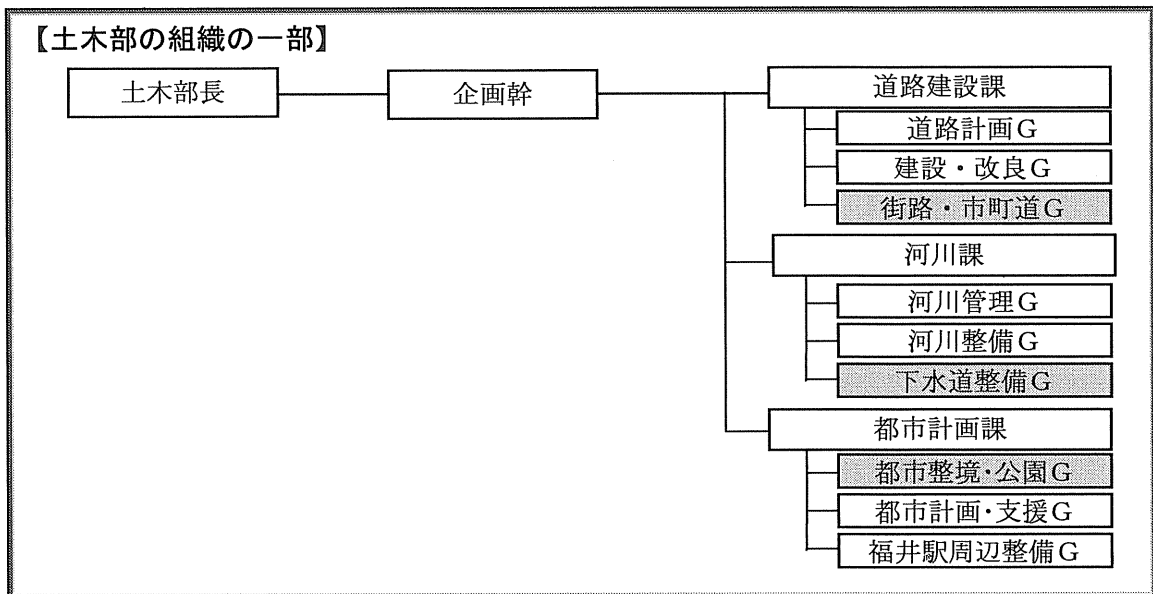
○ 都市整備業務の再編

土木部の都市整備課を廃止し、同課の業務を次のとおり関係課に移管します。

街路事業を道路建設課に移管し、街路と一般道の道路整備の一本化により道路事業の円滑化を推進します。

下水道整備事業を河川課に移管し、河川改修と下水道整備の一体化により総合的な治水対策を推進します。

都市公園事業を都市計画課に移管し、環境にも配慮した公園の整備と市町施行都市公園の整備計画に対する助言・事業認可などの審査の円滑化を推進します。



12 仕事の進め方改革

○ 業務経験者の活用（ダブルセクション制度）

業務の継続性や緊急時に備えた応援体制の強化を図るとともに、経験・知識を活用した県民サービスを提供するため、下記項目の業務経験者を関係課に兼務発令します。

（実施項目）

危機対策・防災課（4名）	}	地震・異常気象・災害、原子力安全などへの 対応強化
原子力安全対策課（6名）		
産業政策課（4名）		海外でのビジネス展開、販路拡大の支援強化

○ 事務の効率化

各フロアで、ホワイトボードを使ったノーペーパー会議や立ち会議などを実践し、スピーディな政策立案重視の仕事の進め方に転換します。

Ⅱ 人事異動

5月17日付けで、958人の人事異動を実施します。異動規模は、前年度の1,075人から117人減り、平成に入って最小となっています。

○ 職員数の削減

「新行財政改革実行プラン」では、平成17年4月から23年4月までの6年間で、一般行政部門の職員を11.0%削減（計画は10.0%削減）しました。

平成23年度は、一般行政部門の職員数を62人（2.1%）削減しました。

	H17.4	H22.4	H23.4	削減数 (H17→H23)	削減率 (H17→H23)
一般行政部門	3,229人	2,935人	2,873人	△356人	△11.0%

○ 管理職数の抑制

管理職数を全部局（警察、教員を除く。）で36人削減し、前年度の513人から477人としました。

（事務職17人、技術職19人）

○ 人事異動ローテーションの長期化

職員の担当職務の習熟度や専門性を高め、職務の継続性や適切な職務執行体制の確保を図るため、主任および企画主査の人事異動ローテーションを概ね3年から4年としました。

事務職の主任と企画主査の人事異動は、前年度の211人から145人となりました（31.3%減少）。

○ 若手職員の登用

部長級への昇任については、53歳の職員を2人登用するなど、昇任者7人（国からの割愛者を除く。）の平均年齢は0.7歳（H22年度55.8歳→H23年度55.1歳）若くなりました。

また、次長級についても52歳の職員を3人登用するなど、昇任者の平均年齢は0.2歳（H22年度55.8歳→H23年度55.6歳）若くなりました。

○ 女性職員の登用

事務職について総括主任や県立学校事務長などに10人（前年度2人）、主任に26人（前年度19人）登用するなど、幅広い行政分野への配置に努めます。

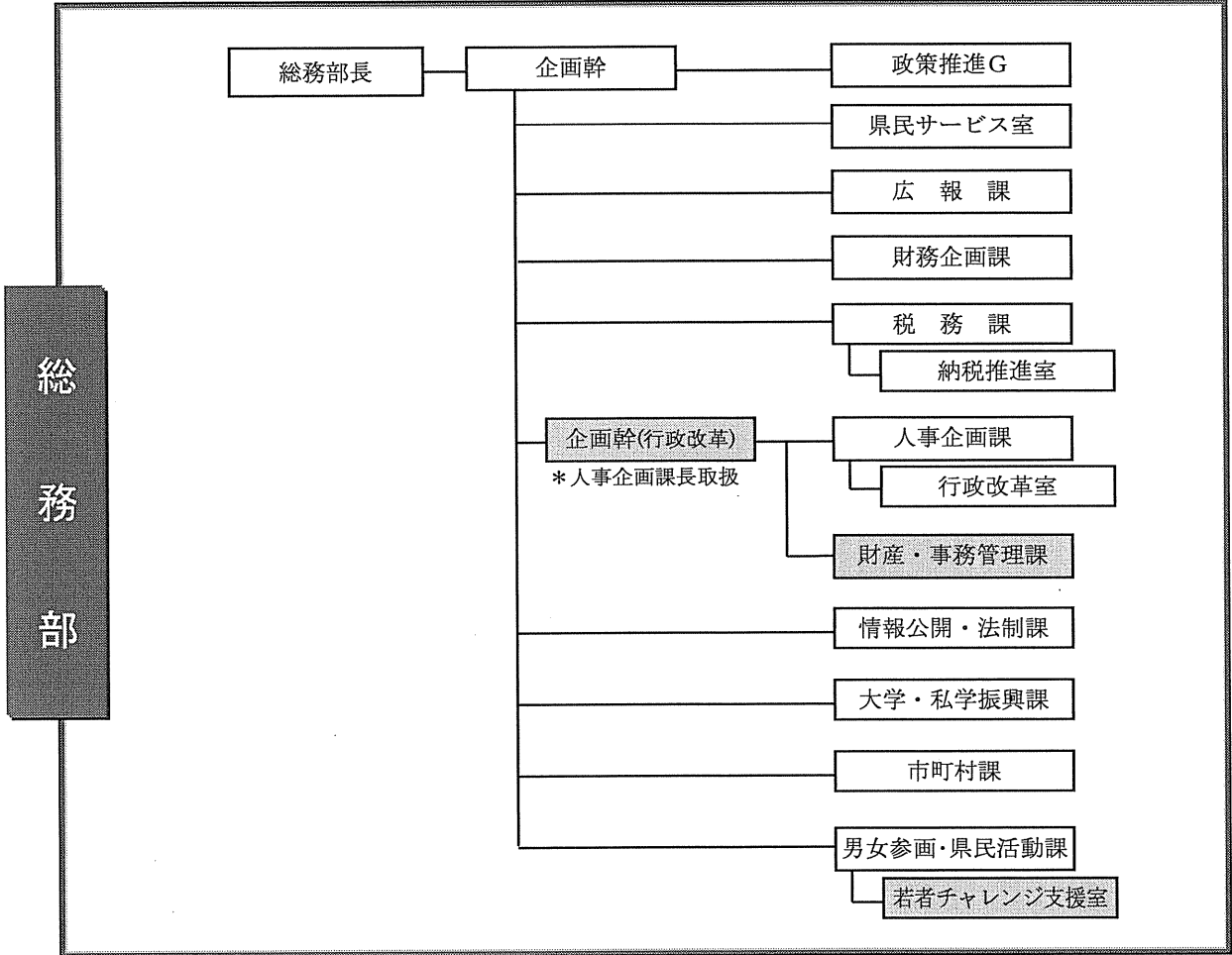
○ 民間企業等への派遣研修の充実

民間企業等への派遣研修を3名増やし（H22年度1人→H23年度4人）、幅広い視野や専門的知識を習得するとともに、改革意識、顧客主義、グローバル感覚などを持った職員の育成を強化します。

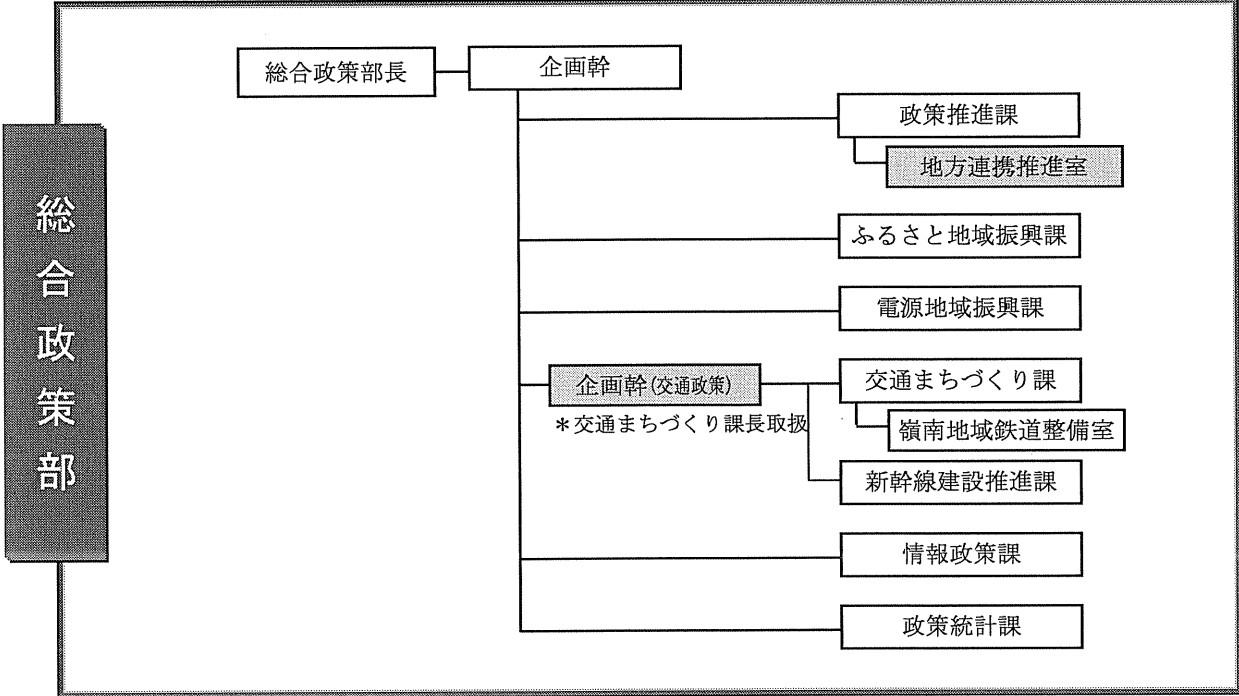
三井物産株式会社	(4月1日～)
④三菱商事株式会社	(4月1日～)
④日本総合研究所株式会社	(4月1日～)
④三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司	(5月下旬～)

各部の機構図

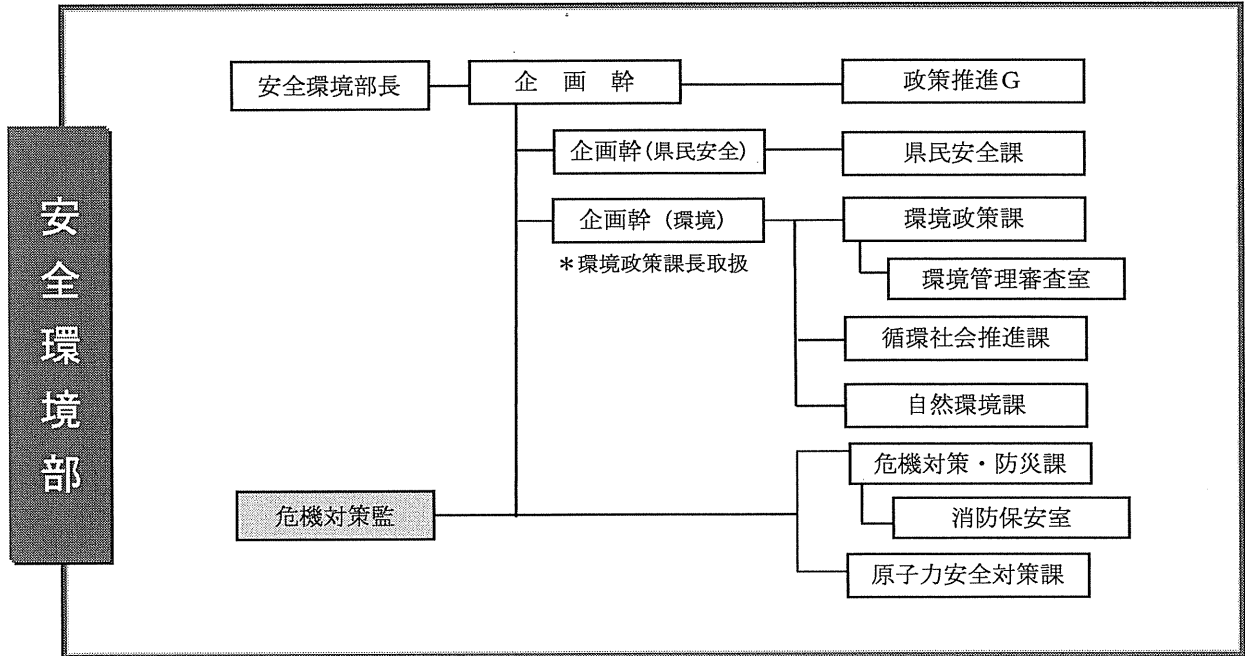
(22年度：11課→23年度：10課)



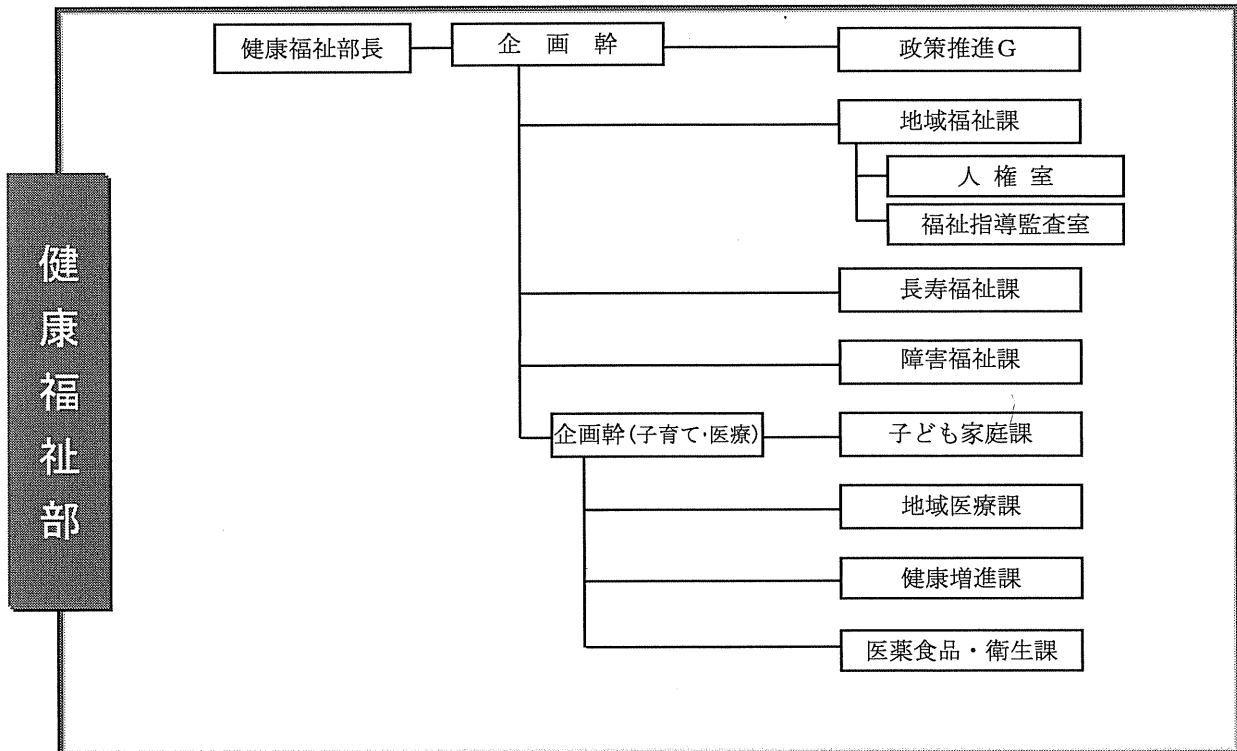
(22年度：7課→23年度：7課)



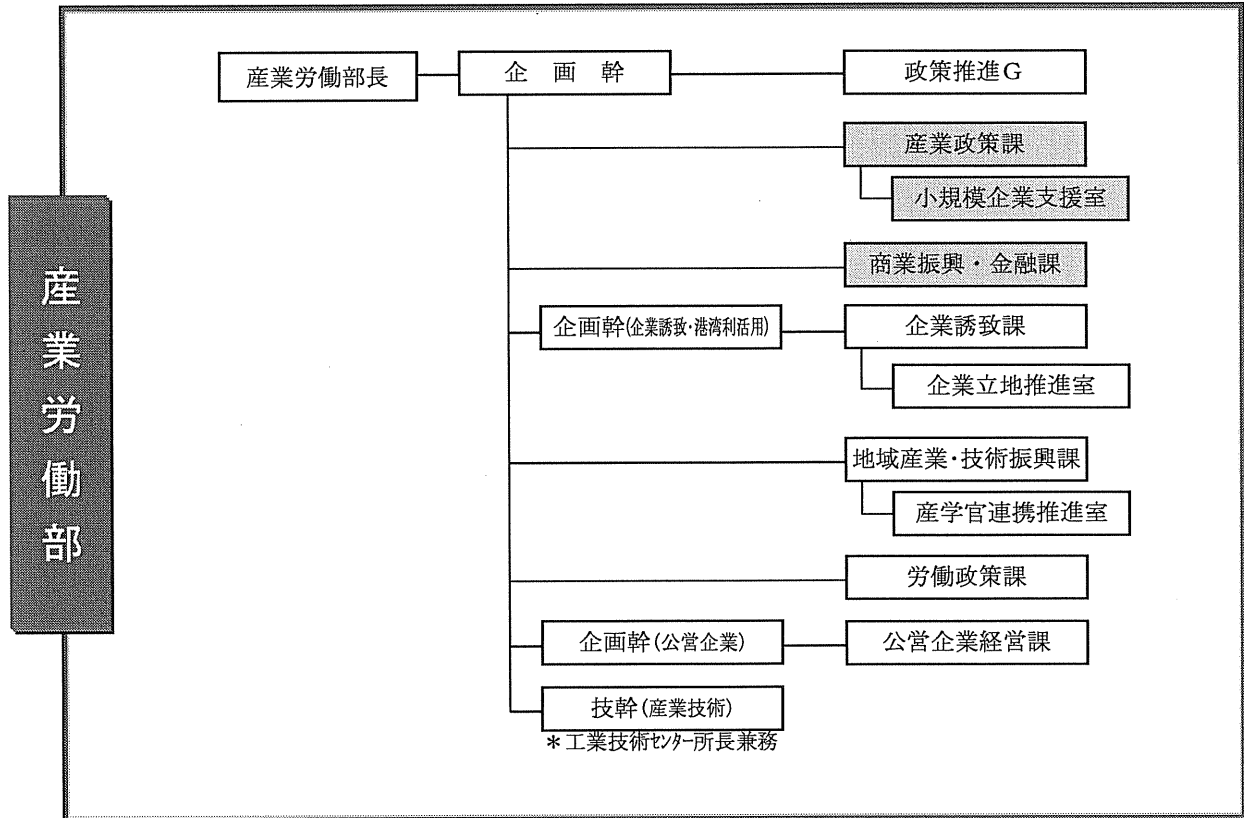
(22年度：6課→23年度：6課)



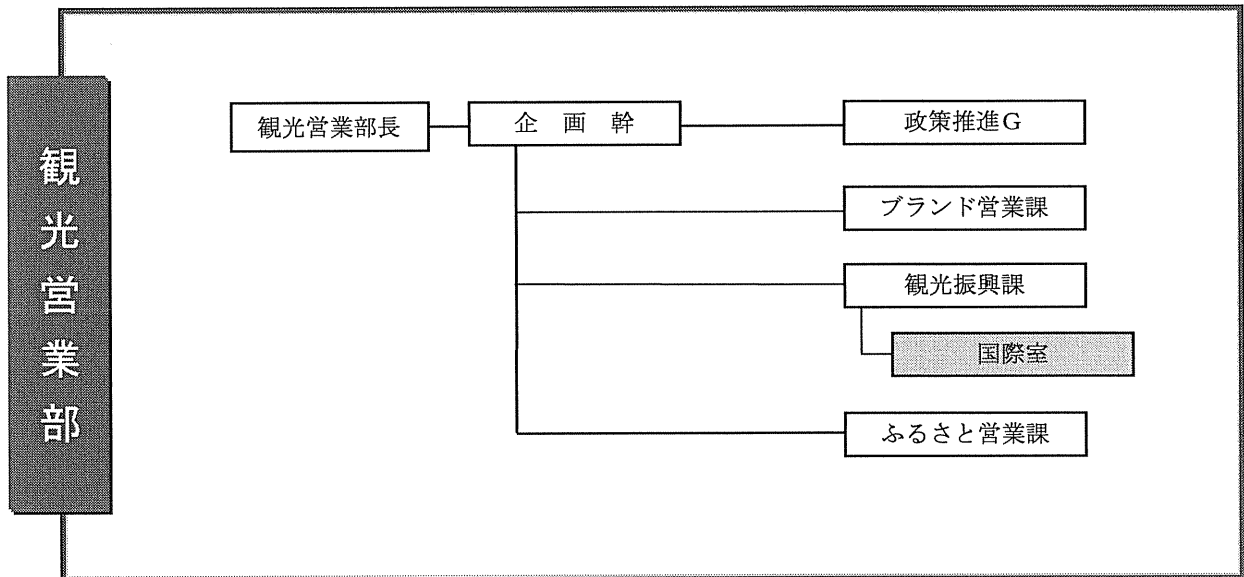
(22年度：7課→23年度：7課)

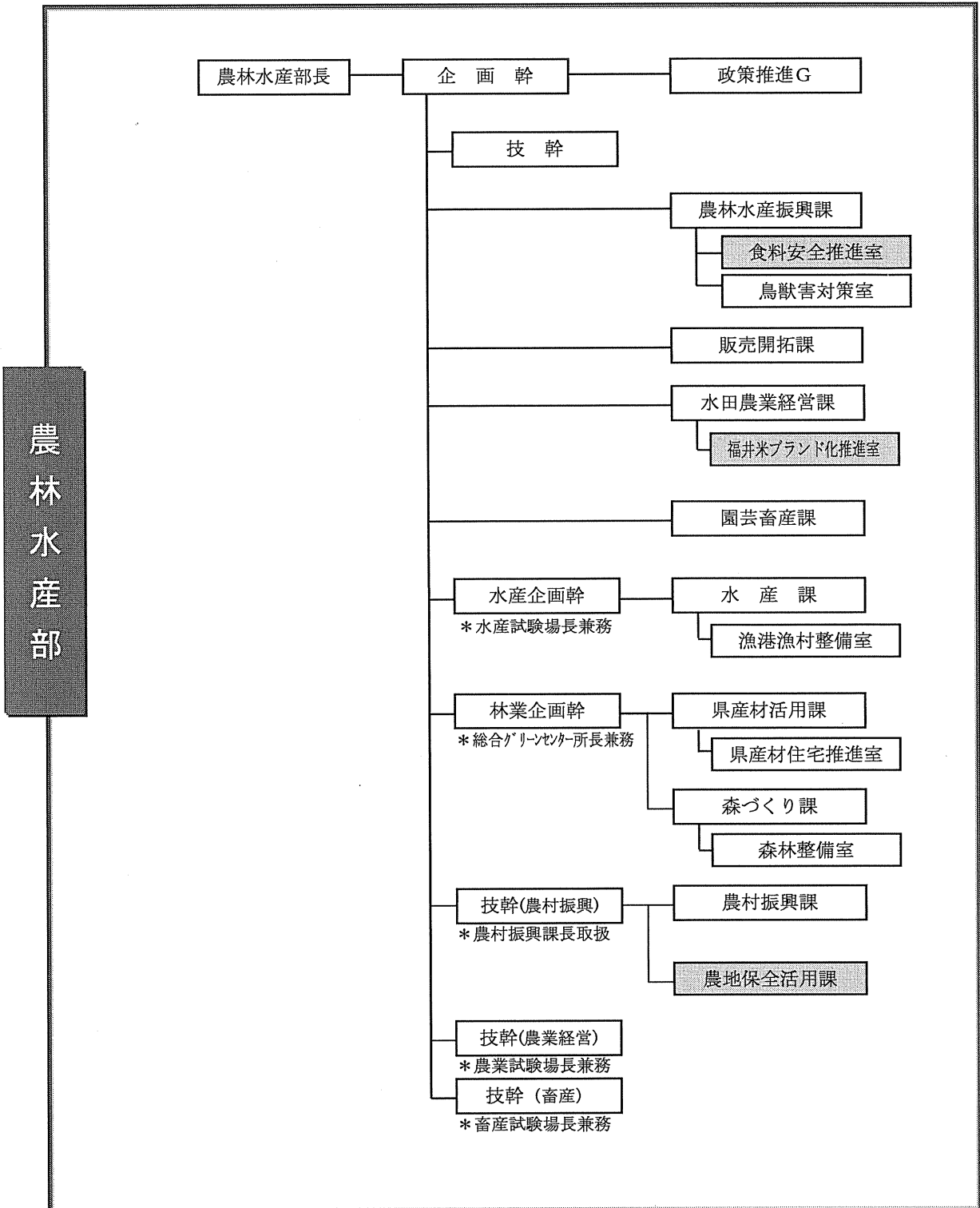


(22年度：6課→23年度：6課)

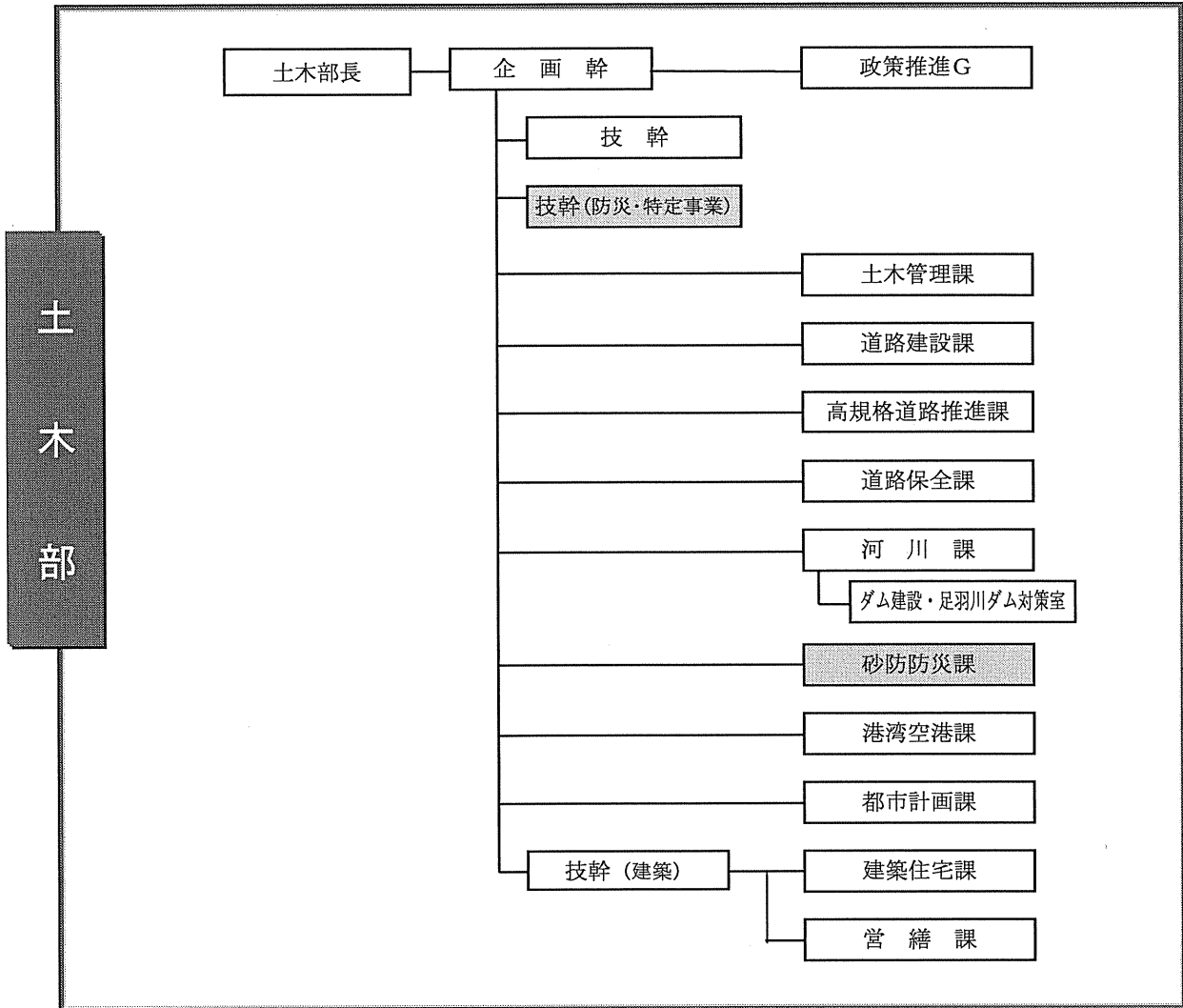


(22年度：4課→23年度：3課)

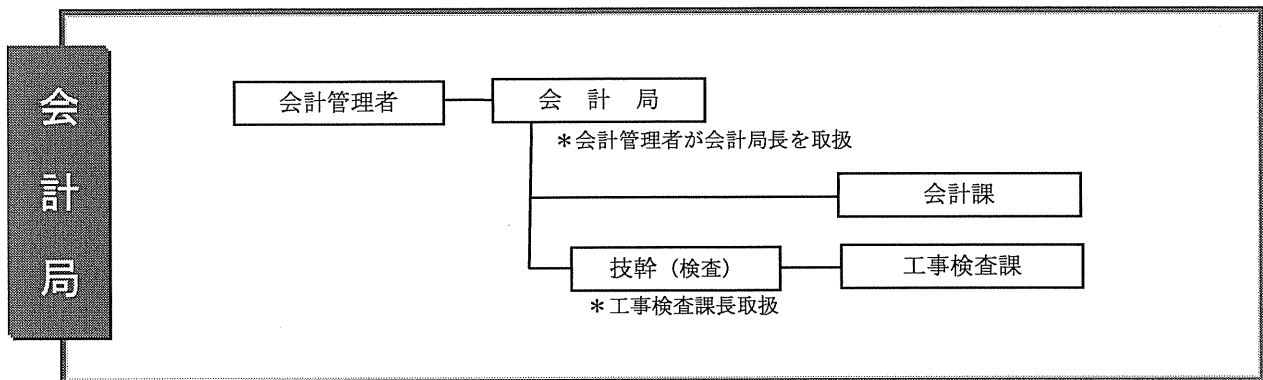




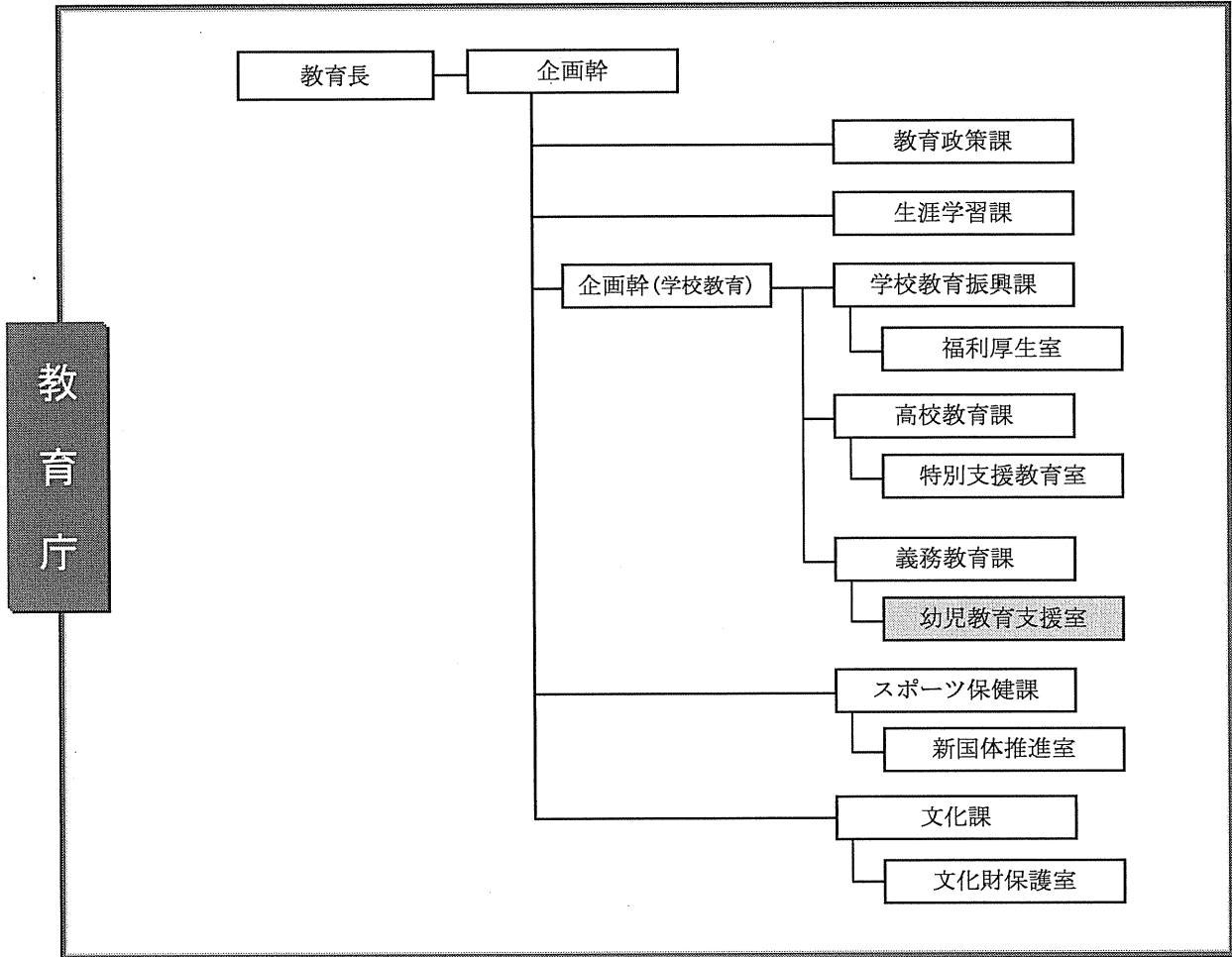
(22年度：11課→23年度：10課)



(22年度：2課→23年度：2課)



(22年度：7課→23年度：7課)



※本庁における課数 (知事部局と教育庁の合計)

22年度：70課→23年度：67課